

PROTECT ALL LIFE: BECOME MISSIONARIES OF LOVE

Pope Francis@ Apostolic Visit in Japan

23-26 November 2019



教皇フランシスコ来日決定
東京・広島・長崎
2019年11月23日(土)~26日(火)

来日テーマ
「すべてのいのちを守るために」
PROTECT ALL LIFE

United with the red flame representing martyrs as the foundation of the Church in Japan and the light blue flame representing the Blessed Mother embracing all humanity as her children, the green flame in the likeness of Japan abundant with nature expresses the mission to proclaim the Gospel of hope. The red circle as the image of the sun embraces all life equally with love. -CBCJ

日本カトリック司教協議会

「すべてのいのちを守るための月間」設置について

月間設置にあたって

わたしたち司教団は、教皇フランシスコの訪日にこたえて、毎年9月1日~10月4日を「すべてのいのちを守るための月間」と定め、今年から実施することにいたしました。おりしも教皇は、エコロジーをテーマとした回勅『ラウダート・シ』の発表から5年目を迎える今年、5月16日~24日を「ラウダート・シ週間」と定め、「地球の叫びと貧しい人々の叫びはこれ以上待つことはできません」と、環境危機に対処するための緊急アピールを繰り返しておられます。

しかし世界では今、新型コロナウイルスの感染阻止のため、まさに「すべてのいのちを守るため」に、すべての人が闘っています。初回の「すべてのいのちを守るための月間」においては、まず一人ひとりが感染防止のための努力を継続するとともに、社会活動が制限されるなか経済的にも精神的にも困窮している人々への支援を行い、またできる範囲で環境保護のための運動も展開していきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

2020年5月9日

日本カトリック司教協議会 会長
長崎大司教 高見 三明

I. 趣旨と目的

日本の司教団は、日本訪問で教皇フランシスコが発信されたメッセージに応えるため、毎年9月1日～10月4日の1カ月余りを「すべてのいのちを守るための月間」とすることとしました¹。すべてのいのちを守るためには、ライフスタイルと日々の行動の変革が重要であることはいうまでもありませんが、とくにこの月間に、日本の教会全体で、すべてのいのちを守るという意識と自覚を深め、地域社会の人々、とくに若者たちとともに、それを具体的な行動に移す努力をしたいと思えます²。

教皇フランシスコが回勅『ラウダート・シ』（2015年）で述べているように、わたしたちは環境問題を、社会、経済、人権問題などに関連づけて、総合的なエコロジーという観点から理解しなければなりません。地球の自然環境はとくに20世紀半ば以降悪化の一途をたどり、ますます深刻化しています。地球温暖化と気候変動、水資源の危機と食糧問題、人口問題と貧困、森林破壊と砂漠化、エネルギー問題、ごみ問題、生物多様性の危機などの諸問題が人類に突きつけられています。

しかも、これらの問題のほとんどは、各種産業や個々人の生活など、人間活動の結果生じていると指摘されています。したがって、わたしたちは自らの手で悪化した環境を回復していかなければなりません。今すぐ適切な対処をしなければ取り返しがつかなくなる、そう専門家は警告しています。

そこで、教皇フランシスコが強調しているように、まず個人にも共同体にも「エコロジカルな回心」が必要です。すなわち、「世界は愛のこもった神の贈り物であるということ」と、「わたしたちは……万物のすばらしい交わりである宇宙の中で、他のものとともにほぐまれるのだということ」を、愛をもって自覚（220）し、「行いや怠りによって神のものである被造物を傷つけてきたことを認め」（218、オーストラリア司教団）、環境問題をあえて自分自身の個人的な苦しみとし、一人ひとりがそれについてできることを見つけ出すことが必要です（19参照）。こうして、「イエス・キリストとの出会いがもたらすものを周りの世界とのかかわりの中であかし」（217）するのです。

II. 期間：2020年9月から実施

毎年9月1日～10月4日（アシジの聖フランシスコの記念日）

III. 具体的な取り組み

1. 毎年9月第一日曜日（被造物を大切にす世界祈願日）に、全国で一斉に祈り、各共同体単位で具体的な行動を起こす。
2. 期間中、「すべてのいのちを守るためのキリスト者の祈り」（2020年5月8日 日本カトリック司教協議会認可）を唱える。

3. 地球環境の実態について学習し、エコロジー教育を推進する。
4. 行政、自治体、環境保護団体などと連携して活動する。

上記について、今必要な行動・活動例

- ① 資源の消費・浪費・廃棄量の削減（水・電気・食料など）
- ② 化学物質を含む洗剤やプラスチック製品など、環境汚染物質の不使用、使用量の削減
- ③ 美化活動（海浜、里地里山、街中など、身近な場所でのゴミ拾い・清掃）